

## 平成30年3月議会 施政方針（概要版）

平成30年第2回酒々井町議会定例会の開会にあたり、ご提案申し上げました議案の説明に先立ち、平成30年度の町政運営に関する私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

### 経済情勢と国施策等

平成29年度の我が国経済は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いているとし、輸出や生産の持ち直しと、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど、民需が改善、経済の好循環が実現しつつあるとされています。なお、企業の海外展開と貿易収支の不均衡の是正には至らず、輸出企業というより内需型企業の育成や、地域（地場）産業の育成が求められています。

政府は、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、平成29年12月に「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定しました。

国の平成30年度予算は、この「新しい経済政策パッケージ」を踏まえ、保育の受け皿拡大や地域の中核企業による設備・人材投資等促進の重要課題に重点化し、同時に、一般歳出等について「経済・財政再生計画」の「目安」を達成し、公債の発行額を安倍内閣発足以来6年連続で減額するなど、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算としています。

一般会計予算の規模は、前年度比0.3%増の9兆7,128億円で、うち、一般歳出の額は、前年度比0.9%増の5兆8,958億円となっています。

なお、地方財政対策については、一般財源総額が前年度比0.1%増の6兆2兆1,159億円と過去最大となり、地方税収については3兆9兆4,294億円、前年度比0.9%増を見込んだことから、地方交付税については、前年度比2.0%減の1兆8兆5億円となっています。

また、地方創生関連では、「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き1兆円を計上しています。

次に、千葉県の平成30年度当初予算は、総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」策定後、初めての通年予算として、子ども・子育て世代への支援の充実、県民サービスの向上と経済活性化のための社会基盤の整備をはじめ、「医療・福祉の充実」「くらしの安全・安心の確立」「商工業の振興・雇用」「農林水産業の振興」「千

葉の魅力発信」「環境・文化・スポーツ施策の推進」など、各分野にわたり「くらし満足度日本一」の実現に向けた事業を計上しています。

この結果、予算規模は、前年度比0.2%増の1兆7,288億8,100万円となっています。

### まちづくりの目標

国、県のこうした状況の中、私も町長に就任して4期目を迎えましたが、これまでのまちづくりにおいては、大変厳しい財政状況の中、簡素で効率的な行政経営に努め、職員の意識改革と行財政改革により、持続可能なまちへの財政基盤づくりを行いながら、町民福祉の向上と町の均衡ある発展を図ってまいりました。

また、ご承知のとおり、この間、国内では人口減少問題の深刻さがクローズアップされ、地方創生の機運が高まりました。これに対し町では、「酒々井町人口ビジョン」のチャレンジ目標では、将来的に駅周辺地域の新市街地開発や、中心市街地の再開発事業等を実現することで総合計画による2021年の目標人口23,000人達成を、また、それらが実現できない場合は、2060年の将来目標人口を17,000人と定め、その目標達成のため「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合計画のアクションプランとして位置づけました。

したがって、今後は、これらアクションプランの一つひとつを、戦略的かつ着実に実行することにより、団塊の世代が75歳を迎える2025年危機においても、しっかりと基礎的自治体としての持続可能性を堅持し、町としての魅力を高められるよう人口減少問題に挑戦してまいります。

特に福祉分野におきましては、平成31年4月に上岩橋地先に開院予定の（仮称）酒々井病院を拠点として、可能な限り住み慣れた地域で、高齢者の皆さんが自立した生活が送れるよう、その人の状態に応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、取り組んでまいります。

また、歴史や文化、環境・景観を守り、活用し、創造する施策については、長期的ビジョンをもって基本的事項を定め、いわば今後100年といった酒々井町の未来のため、町のコンパクトで優れた都市基盤を活かしつつ、高品質で未来へつなぐまちづくりを進めてまいります。

そして、平成29年度にスタートいたしました第5次総合計画、後期基本計画の基本構想で示された基本理念「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」に基づいた、将来都市像「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」の実現のための

6つの基本目標の実現に向け、前期基本計画での成果を継承しつつ、着実に各種施策に取り組んでまいります。

### 平成30年度 予算編成

まず、歳入の見通しですが、町税については、評価替えによる固定資産税の減少を見込んだものの、納税者の増による個人町民税の増加、法人税割の増による法人町民税の増加により、若干の増収を見込んでいます。

一方、地方交付税については、町税をはじめとする自主財源の増加による影響、さらに震災復興特別交付税の減少により、減額を見込みました。

町債については、子ども・子育て支援施設整備事業、中央公民館施設整備事業や臨時財政対策債の減少により減額を見込んでおりますが、厳選した事業選択と併せ、国庫補助金や交付金さらに町債を含め限られた財源の有効活用に努めたところです。

また、歳出では、普通建設事業費について、子育て支援施設整備や社会資本整備総合交付金による道路事業等の減少により減額となっておりますが、義務的経費のうち障害者医療費や、認定こども園への助成増などによる扶助費、嘱託員報酬の増などによる人件費、さらに、臨時財政対策債をはじめとする元金償還額の増加による公債費など、義務的経費はいずれも増加傾向にあり、公共施設の老朽化への対策などを含め、膨らむ行政需要に対し財政収支はさらに厳しくなるものと見込まれています。

さらに、「地方創生」を推進していくために、将来を見据えた中長期的な観点から、効果的な施策を展開していく必要が生じています。

このことから、財政運営の指針である「酒々井町財政健全化計画」に基づき、限られた一般財源の有効かつ効果的な活用を図るため、引き続き一般財源枠配分方式により予算編成を行ったところです。

その結果、平成30年度一般会計予算の総額は、64億1,054万5千円となり、前年度に対し1,086万7千円、0.2%の増加となりました。

また、一般会計と各特別会計を合わせた総額は、103億9,467万3千円となり、前年度に対し、4億8,198万5千円、4.4%の減少となりました。

### 平成30年度の主要施策

平成30年度に実施する主要施策について、第5次総合計画後期基本計画に掲げられた6つの基本目標に沿って、施策分野ごとにご説明します。

はじめに、健康福祉施策の分野として、「子どもから高齢者まで誰でもいきいきと輝くまちづくり」への対応です。

- ① 児童福祉においては、「子ども・子育て支援新制度」にあわせて中央保育園及び岩橋保育園の運営を行うとともに、引き続き町立保育園以外の保育園にも保育を委託し、待機児童ゼロを目指します。

また、町立保育園では、保育の向上を目指し、引き続き英語指導や伝統文化等に接するプログラム及び体操教室の実施に取り組んでまいります。

- ② 岩橋保育園の隣接地に建設を進めておりました子育て支援施設については、その名称を「子育て支援センター あいあい」とし、6月の開所を予定しております。この新たな施設において、「地域子育て支援拠点事業」として、子育て中の親子が気軽につどい、交流し、相談できる場を提供するとともに、「ファミリー・サポート・センター事業」、「利用者支援事業」を実施し、一層充実した子育て支援を行ってまいります。

- ③ 保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成事業として、中学卒業までの医療費の保険適用に対する自己負担分を助成してまいります。

- ④ 中学校3年生までの子どもを養育する父母等に対し、児童の育成を経済的な面から支援するために児童手当を支給します。

- ⑤ ひとり親福祉推進事業として、18歳の年度末までの児童をもつ母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童等に、医療費等の自己負担分の一部を助成してまいります。

- ⑥ 「放課後子ども教室」は、小学校の体育館などを活用し、地域の方々の協力を得て、様々な体験を通して児童の健全育成を図ります。また、「放課後児童クラブ」では、放課後の児童の健全育成のため、町内3つのクラブがそれぞれ円滑に運営されるよう努めてまいります。

- ⑦ 社会福祉施策につきましては、この3月末に、社会福祉協議会の事務所が役場西庁舎1階へ移転をいたします。これにより、さらに効率的な事業運営と町との相互連携が図られるものと考えております。

町では、町民へのきめ細かな福祉サービスを行うため、平成29年度当初予算ベースではありますが、社会福祉協議会の運営費として3,286万6千円、運営費の約81%を助成しています。この他、「ふれ愛タクシー」、「スクールバス」、「社会福祉事業」、「介護支援ボランティア制度」に関する委託事業予算は、4,730万4千円であり、運営費とあわせて法人全体事業費に占める助成費・委託費の割合

は約84%となっています。

事務所移転による業務の効率化を図りつつ、引き続き、運営費助成及び事業委託を行い、社会福祉協議会と連携して、地域福祉計画・活動計画を推進し、福祉サービスの充実を図ってまいります。

- ⑧ 「ふれ愛タクシー」につきましては、今後、予想される運転免許返納者や高齢者の増加を考えますと、現システムでの対応が困難となることから、福祉タクシーのさらなる拡充を含め、多様な移動手段を総合的に検討してまいります。
- ⑨ 高齢者が住み慣れた家庭や地域で自立した生活が継続できるよう支援するため、引き続き、地域包括支援センター運營業務を社会福祉法人「鼎」へ委託します。平成30年度は、前年度比535万3千円増の3,402万8千円を計上しました。
- ⑩ 各福祉団体の活動を支援するため助成を行うとともに、町民の心配ごとなどを解決するため、専門機関の紹介や行政とのパイプ役として、子どもから高齢者までの相談役となる民生委員児童委員の活動を支援します。
- ⑪ 障害者福祉施策については、障害のある方が地域社会の一員として豊かな生活を送れるよう、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現を目指し、障害者の生活を支援する自立支援給付や地域生活支援事業など、福祉サービスの一層の推進を図ってまいります。
- ⑫ 高齢者福祉については、町の高齢化はご承知のとおり急速に進んでおり、平成29年4月1日現在の高齢化率は30.0パーセントと3割に達しています。高齢者を地域全体で支える「ともに支え合い・助け合う 地域の手」災害時要援護者名簿登録制度をさらに推進し、特に、75歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に、地域の方々と連携を深め、平常時の「見守り」や「声かけ」、非常時の避難支援などを行い、高齢者が安心して生活できる地域づくりに取り組んでまいります。
- ⑬ 高齢者の生きがい支援として、豊かな経験と能力を積極的に活かす為の就業を支援し、健康増進に資するシルバー人材センターの機能充実に向けた支援を行います。
- ⑭ 60歳以上の方々に対して、生活の質の向上、閉じこもりによる社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図り、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防することを目的に、週3回の「生きがいデイサービス事業」を行い、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを推進してまいります。
- ⑮ 75歳以上の方々を対象にした老人福祉大会や、80歳になっても健康で生き生きとした生活を送れるように、介護予防や生きがいづくり等の推進を目的とした80歳の青年式を開催します。

- ⑯ 高齢者自身の健康増進を図り、介護予防を推進するため、ボランティア活動を行う高齢者に対してポイントを付与する「介護支援ボランティア制度」を引き続き実施してまいります。
- ⑰ 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される、いわゆる、地域包括ケアシステムの実現が求められています。
- 町では、病院の開院に先立ち、社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携を密にし、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取り組み、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携、認知症の方への支援の仕組み等、地域包括ケアシステムの構築に向けて、バックアップ体制を整えてまいります。
- ⑱ 健康づくり施策については、健康増進事業として、各種検診、健康教育、健康相談等の事業を行います。なお、特定年齢の方に対する乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診及び40歳以上の方の歯科検診を三師会の協力のもと無料で行うとともに、「しすいハート体操」の普及に努めます。
- ⑲ 乳幼児、学童、生徒及び65歳以上の方等に対して、予防接種を行い個人の健康管理を支援するとともに感染症の流行防止に努めます。
- ⑳ 母子保健推進事業については、マタニティ・ママパパクラス、妊婦健診、ママ・パパ歯科検診、乳児健診、幼児健診、遊びの教室などの事業をとおして妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行います。また、出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」や不育症で治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図る「不育症治療費助成事業」の実施など、町独自の子育て支援施策を継続してまいります。

次に、**教育文化施策の分野**として、「**豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり**」への対応です。

- ① 幼児期における教育の重要性に鑑み、私立幼稚園に幼児を就園させている保護者の経済的負担を軽減するために、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。
- ② 学校教育関連では、引き続き、中学校のスポーツ環境の改善を図るため、グラウンド拡張整備に向けた調整等を行ってまいります。
- ③ モデル事業として部活動指導員配置事業を実施し、中学校に2名の部活動指導員を派遣し、教職員の勤務状況の改善に取り組んでまいります。
- ④ 特色ある教育活動を積極的に推進するため、「小・中学校スクールサポート事業」、

「教職員の特色ある教育活動支援事業」のほか、「人権・同和教育研究活動補助事業」などに取り組みます。

- ⑤ 小中学校の地域学習・地域活動の支援として、教育ファシリテーターを配置し、酒々井町の地域素材を使った学習プログラムによる「酒々井学」を通じて、子どもたちの町に対する愛着心と郷土意識の育成に取り組んでまいります。

- ⑥ 学校教育に限らず、町民全体でふるさと意識を啓発する幅広い活動に取り組んでまいります。

- ⑦ 外国語教育においては、平成32年度からの新学習指導要領の実施に先駆け、外国語専科教員を各小学校に1名ずつ配置し、外国語活動を実施します。

また、ALT（外国語指導助手）により、ネイティブな英語に触れる機会を増やし、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童・生徒の学力向上を図り、引き続き保育園から中学校卒業までの一貫した英語教育を行います。

- ⑧ 中学生の国際交流派遣事業は、オーストラリアとドイツにそれぞれ中学生を派遣し、ホームステイや現地校での体験学習を通して異文化理解を深め、国際化に対応できる人材を育成していきます。

なお、来年度は新たに、ドイツ・ドルフエン市からの生徒の受け入れを予定しており、町民との交流などさらに国際交流を深めてまいります。

- ⑨ 国際交流に向けた事業の一環として、町立中学校の3年生全生徒を対象に、英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業を継続してまいります。

- ⑩ 小学生の通学支援といたしましては、新たに無料化を図ったスクールバス運行事業を展開し、安全で安心な通学をサポートしてまいります。

- ⑪ 適応指導教室「ふれあいルーム」の活用も継続し、不登校児童・生徒等を対象にカウンセリングや学習指導、小集団活動等を行い、集団対応と学校復帰を支援します。

- ⑫ 学校教育における児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れたおいしい学校給食を実施し、また、学校給食を活用した食育の指導・推進を図り、児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養います。

また、学校給食費の徴収業務については平成29年度から公費化し、教職員の事務の負担軽減や保護者の利便性の向上を図り、さらに昨年9月から、子育て世帯、特に多子家庭の保護者の経済的負担の軽減のため、第3子以降の学校給食費を免除しています。

- ⑬ 文化財保存事業では、本佐倉城跡の保存・活用のための、入口広場整備事業を継続して行い、管理詰所・トイレ・倉庫等の整備に向けて上下水道の整備を実施して

まいります。このほか、本佐倉城跡国史跡指定20周年記念事業を実施します。

- ⑭ まちの顔づくり推進事業としては、江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を行い、観光資源として活用することで、交流人口の増加を図ります。また、交流支援拠点整備に係わる重点地区のモデル的整備をさらに千葉氏まつりの一環として開催した「房総の牧」について日本遺産の申請に向けてのストーリーの作成、関係機関との調整及び周知事業を実施いたします。
- ⑮ 「墨古沢南Ⅰ遺跡」については、約3万4千年前の酒々井町最古の人類生活痕跡であり日本最大級の環状ブロック群を有するもので、国史跡指定を目指し、保存整備事業を継続して実施します。
- ⑯ 生涯学習の推進については、各種スポーツ教室の開催、子ども会や青少年相談員との連携によるスポーツ大会の開催、印旛郡市民体育大会の選手・役員の派遣や酒々井町ライトスポーツクラブなどを通じて、町民の文化・スポーツ活動のさらなる活性化を図ってまいります。
- ⑰ 新たに、順天堂大学と連携し、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成と、町民スポーツへの興味・関心を高めるため、関連事業を実施してまいります。
- ⑱ 人生の節目を祝福する「成人式」や、60歳を迎える方々の地域デビューを支援する「盛年式」を開催し、生涯にわたり学び続けられる環境づくりと住民主役のまちづくりを進めます。
- ⑲ 学校支援活動については、各小中学校に設置した「地域ルーム」を拠点とし、引き続き地域と学校の調整役であるコーディネーターを配置して、町民の持つ経験や知識を子どもたちに伝承するなど、地域のボランティアと学校が連携し、活動の充実を図ってまいります。
- ⑳ 中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る目的で設置された「地域未来塾」では、教職経験者や地域住民の方々の協力を得て、学習支援を継続してまいります。
- ㉑ 土曜教育推進コーディネーターを配置して、小学校児童を対象とした補習と講座を土曜日に公民館で開催し、地域の学習ボランティアと連携した教育支援を行うことで教育活動の充実を図ってまいります。
- ㉒ 小学生の交流事業といたしまして、子どもたちに日本有数の星空などの観察や大自然の中での体験学習ができる「北海道陸別町」との児童交流事業に加え、新たに、酒々井町と同じ「日本一古い歴史ある町」として知られる「群馬県長野原町」の美しい自然の中での野外活動体験を通じ、児童交流を深めてまいります。
- ㉓ 公民館活動としては、「しすい青樹堂」や「青樹堂師範塾」等、各種講座の開催



やイベントを幅広い年代に提供してまいります。さらに、「酒々井町青樹堂」を町独自のブランドとして充実させ、地域づくりに活躍する人材を育成するなど、「生涯現役社会」の実現に向けて生涯学習と住民協働のまちづくりを推進してまいります。

次に、生活環境施策の分野として、「いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり」への対応です。

- ① 消防・防災事業については、日ごろの広報活動や防災訓練等を実施し、町民の防災意識の高揚を図るほか、自主防災組織に対して、防災資機材の購入に際し支援を行うとともに、防災基盤の強化を促進してまいります。

その一環といたしまして、防災用資機材や備蓄品等を格納する施設の設置整備を継続してまいります。また、防災行政無線の機器更新及びデジタル化の整備事業につきましても継続して進めてまいります。

- ② 新たに、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の新型受信機の更新及び地域防災計画修正業務を行います。
- ③ 中川流域における総合的な治水対策として、迅速な水防活動のための活動拠点を整備します。
- ④ 交通安全・防犯対策については、自治会をはじめ、防犯ボランティア活動団体との協働による防犯対策を推進し、地域のパトロールなどを通じて防犯や交通安全に対する住民意識の高揚を図るとともに、通学路などの交通安全対策を総合的な視点から検討し、施設の整備等を行ってまいります。
- ⑤ 引き続き「防犯ボックス」を運営し、地域防犯力の向上を図り、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。
- ⑥ 環境部門については、昨年制定した酒々井町環境基本条例に基づき、環境負荷の低減、生物多様性の確保や地域性豊かな景観を創り出すことを目的とする自然環境保護の推進、さらに地域と連携した環境保護の体制整備と環境教育の振興を図ってまいります。

次に、都市基盤施策の分野として、「生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり」への対応です。

- ① まちづくり施策では、酒々井町景観基本条例に基づき、町の良好な景観の形成を

図るため、無電柱化のまちづくりを推進してまいります。

- ② 木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の補助、雨水の流出抑制や生活環境の向上を図るため、住宅リフォーム費用の補助を引き続き行うとともに、高齢者や障害者など避難弱者が木造住宅に耐震シェルターや、防災ベッドの整備を行う場合に補助を行います。
- ③ いわゆる「空き家」の問題に対しましては、「空家等対策計画」に基づき空家等対策事業に取り組んでまいります。
- ④ 道路整備では、通学路等の安全確保を優先とした改良工事や狭あい箇所の局部改良、舗装の打ち替え工事及び橋梁の長寿命化に向けた計画的補修工事など、国の交付金を有効に活用しながら順次実施してまいります。
- ⑤ ガードレール、カーブミラーや区画線などの交通安全施設や防犯街灯の整備など、道路交通の安全性の確保に努めてまいります。
- ⑥ 公園整備では、老朽化した町内の都市公園の遊具について、健康遊具を取り入れるなどリフレッシュ事業を実施してまいります。

次に、**産業経済施策の分野**として「にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり」への対応です。

- ① 農業施策については、安定した農業経営に資するため、法面崩落による高崎川の護岸改修工事を昨年引き続き実施します。
- ② 町独自施策として農業用機械の取得等について支援し、地域農業の振興に資するため「担い手育成支援事業」を継続してまいります。
- ③ 農業基盤整備事業として過去に実施した債務負担行為の解消及び国営印旛沼二期土地改良事業に係る負担金の一部を、引き続き基金に積み立てることにより、未来を担う子ども達に負担を残さないよう将来負担の軽減を図ります。
- ④ 企業誘致事業として、企業立地優遇制度を掲載した「酒々井町企業立地のご案内」等を活用し、酒々井南部地区新産業団地と墨工業団地への積極的な企業誘致訪問を行い、優良企業の立地を促進してまいります。なお、酒々井南部地区新産業団地内の民有地については、企業等による98%の土地利用がされる見込みとなり、順調に企業誘致が進んでいます。
- ⑤ 酒々井インターチェンジ周辺の土地利用については、町の産業系の土地利用の他、富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インターチェンジ周辺活性化協議会」によるICを活用した地域振興と、まちづくりにおける多様な観点か

ら IC の効果を十分発揮できるよう利活用を検討してまいります。

- ⑥ JR 酒々井駅東口周辺に町営駐車場を整備し、来町者や買い物客の利便性の向上により、駅周辺地域の活性化を図ってまいります。
- ⑦ 観光事業としては、情報発信の充実を図り、町の特産品を JR 酒々井駅のケースディスプレイに展示するほか、酒々井プレミアム・アウトレット内の「酒々井コミュニケーションセンター」における特産品の PR と観光案内を強化してまいります。
- ⑧ 酒々井コミュニティプラザ及びハーブガーデンにつきましては、利便性の向上と機能強化を図り、施設改修に向けた設計を行います。

次に、**地域社会と行財政施策の分野**として「町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり」への対応です。

- ① 住民参加・協働施策については、高齢者のとじこもりの防止や話し合い、情報発信等、地域の皆さんが互いに知り合い、交流を深めることのできる場となるよう公益活動の拠点として「井戸端」及びミーティングルームの支援・充実を図ります。
- ② 住民が行う自由で自発的な公益活動である住民活動を支援し、住民参加による地域社会の発展及び協働のまちづくりの推進に資することを目的とした事業について補助金を交付します。
- ③ 地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行うなど、住民公益活動を支援します。
- ④ 住民参加・協働のまちづくりを推進するため、時代の変化に即した地域課題解決や新たな町の政策形成等に寄与する創造的なまちづくりの研究事業を行う拠点の「酒々井まちづくり研究所」の管理運営支援を行うとともに、まちづくり研究や実践の場として、「輝く創年とコミュニティ・フォーラム」等を開催します。
- ⑤ 「100年安全・安心に住めるしすいづくり事業」を推進し、町と住民等の行政情報と地域情報を共有できるGIS地図情報システムを活用した住民の安全・安心なまちづくりを進めてまいります。
- ⑥ 人権施策では、さまざまな人権問題の解決を目指し、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため、講演会、人権啓発ポスター展や街頭啓発などの啓発活動を行います。また、隣保館における各種事業や「隣保館まつり」を支援してまいります。
- ⑦ 行政運営にあたっては、町マスコットキャラクターを積極的に活用し、県内外の様々なイベントなどで酒々井町の施策や魅力等を町内外に広く情報発信するシテ

ィプロモーション活動を推進し、交流人口増加や定住促進を図ります。

- ⑧ 空き家バンク、外国人おもてなし事業、子どもホームページの充実など、総合計画のアクションプランである「酒々井町・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業に取り組み、高品質でおしゃれなコンパクトシティの創造を推進してまいります。
- ⑨ 情報管理の施策については、高度情報化社会に対応した効率的な行政サービス向上のため、必要なハードウェア及びソフトウェアの運用及び維持管理を行います。
- ⑩ 戸籍・住民基本台帳関係については、「社会保障・税番号制度」による個人情報保護の意識の高まりに応え、窓口ではこれまで以上に慎重で、丁寧な対応と国際化に伴う窓口での多言語対応に努めてまいります。また、戸籍、住民票等の作成管理、住民の基本的な権利・義務の発生、身分事項の変更等を正確かつ適正に管理し、平成31年1月からはパスポートの発給業務を開始します。
- ⑪ 税の確保について、町税は、町民の皆様の幸せ、住みよいまちづくりのための財源として重要な役割を果たしております。そのため、賦課徴収事業では、各種電算業務委託や課税客体調査業務等を実施し、町税の適正で正確な賦課と公平な徴収に努めます。
- ⑫ 国民健康保険につきましては、平成30年度から保険財政の責任主体が町から県に移行され、広域化が行われます。これにより、算定上、保険税の負担増が見込まれておりましたが、酒々井町においては、激変緩和措置として平成30年度の税率を据え置き、課税限度額も引き上げ幅を抑えるよう、今議会に条例改正案を提案しております。
- ⑬ 議場のシステムの老朽化により設備更新を行います。

以上、町政に対する所信の一端と平成30年度の主要施策を申し上げましたが、今後の国、県の財政事情や人口減少社会、少子高齢化社会を考慮すると、地方交付税の縮減や社会保障費の増額などにより、町財政も予断を許さないものと考えますので、地方交付税への依存が過多とならないよう体質改善を念頭に、人口ビジョンにおけるチャレンジ目標に挑戦してまいります。

なお、平成29年中の酒々井町における出生者数は117人、死亡者数は212人、差し引き95人が減少、つまり、1年に約100人の自然減という状況となり、いよいよ酒々井町におきましても人口減少時代に突入し、若い世代の定着と循環したまちづくりが重要な課題となってまいりました。こうした現実を直視しつつも、この町に暮らす人々が充実した生活を味わい、幸福感を感じられるまちづくりを目指してまい

りたいと考えます。

そういう意味で、今後も将来に希望が持てる持続可能なまちづくりを一步ずつ着実に進め、高品質でおしゃれなまちづくりの実現のため、確かな明日を築いてまいりたいと考えております。

町民の皆様、そして町議会議員各位には、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。